

[別 紙]

様式1

## 事 業 報 告 書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

## 1 医療法人の概要

(1)名 称 医療法人 社団 創世会

- ①  財団  社団 ( 出資持分なし  出資持分あり)  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2)事務所の所在地 山口県下松市生野屋西4丁目3番13号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3)設立認可年月日 昭和62年3月20日

(4)設立登記年月日 昭和62年4月6日

## 2 事業の概要

(1)本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	医療法人 創世会 篠山医院	山口県下松(市) 生野屋西4丁 目3番13号	一般病床 床 療養病床 16床 〔医療保険 4床〕 〔介護保険 12床〕

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を〔 〕書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2)附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に  
【 】書で記載すること。

(3)収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4)当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4 年 6 月 28 日 令和3年度決算の決定  
令和 年 月 日 理事・監事の選任、辞任の承認  
平成 年 月 日 定款の変更  
平成 年 月 日 社員の入社及び除名  
令和 年 月 日 理事死亡による退任及び新理事の就任の承認  
令和 5 年 4 月 29 日 令和5年度の事業計画及び收支予算の決定  
〃 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

## 様式2

法人名 医療法人 社団 創世会  
 所在地 下松市生野屋西4丁目3番13号

※医療法人整理番号

## 財産目録

(令和5年4月30日現在)

1. 資産額	46,825千円	✓
2. 負債額	133,170千円	✓
3. 純資産額	△ 86,345千円	✓

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額	
A 流動資産	14,155	✓
B 固定資産	32,670	✓
C 資産合計	(A+B) 46,825	✓
D 負債合計	133,170	✓
E 純資産	(C-D) △ 86,345	✓

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有	■ 貸借	□ 部分的に法人所有 (部分的に貸借))
建物 (■ 法人所有	□ 貸借	□ 部分的に法人所有 (部分的に貸借))

## 様式3-2

法人名 医療法人 社団 創世会  
 所在地 下松市生野屋西4丁目3番13号

※医療法人整理番号

--	--	--	--

## 貸 借 対 照 表

(令和5年4月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	✓ 14, 155	I 流動負債	✓ 9, 248
II 固定資産	✓ 32, 670	II 固定負債	✓ 123, 922
1 有形固定資産	✓ 12, 676	(うち医療機関債)	( )
2 無形固定資産	✓ 162	負 債 合 計	✓ 133, 170
3 その他の資産	✓ 19, 832	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	( )	科 目	金 額
		I 出 資 金	✓ 11, 000
		II 積 立 金	✓ △ 97, 345
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	✓ △ 86, 345
資 产 合 計	✓ 46, 825	負債・純資産合計	✓ 46, 825

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

## 様式4-2

法人名 医療法人 社団 創世会  
 所在地 下松市生野屋西4丁目3番13号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業収益	
1 事 業 収 益	58,397 ✓
2 事 業 費 用	79,596 ✓
本来業務事業損失	21,199 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帯業務事業利益	
事 業 損 失	21,199 ✓
II 事業外収益	3,684 ✓
III 事業外費用	
経 常 損 失	17,515 ✓
IV 特別利益	
V 特別損失	
税 引 前 当 期 純 損 失	17,515 ✓
法 人 税 等	182 ✓
当 期 純 損 失	17,697 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 創世会

理事長 篠山 理香 殿

私は、医療法人社団創世会の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1)事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3)計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月18日

医療法人 社団 創世会

監事 石毛 優香

（注1）監査法人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

この書類の写しは原本と相違ないことを証明する。

山口県下松市生野屋西四丁目3番13号  
医療法人社団 創世会  
理事長 篠山 理香